【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月12日
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 良治
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目５番１号
【事務連絡者氏名】	隠地 保夫
【電話番号】	03-5405-0735
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	チャイナ・フロンティアオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

Ⅰ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年11月25日付をもって提出しました「チャイナ・フロンティアオープン」の有価証券届出書（平成23年５月27日付けの有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）について、訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

Ⅱ．【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第３【ファンドの経理状況】

１【財務諸表】

（３）【注記表】

＜訂正前＞

（ 略 ）

第９期（平成22年８月31日現在）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

（単位：円）

区分	種 類	契 約 額 等	うち１年超	時 価	評価損益
市場外取引	為替予約取引 買建 米ドル	16,880,000	－	16,910,000	△30,000
	買建 合計	16,880,000	－	16,910,000	△30,000

（注）時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法について

１．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

２．計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

（ 略 ）

＜訂正後＞

（ 略 ）

第９期（平成22年８月31日現在）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

（単位：円）

区分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち１年超		
市場外取引	為替予約取引 売建 米ドル	16,880,000	－	16,910,000	△30,000
	売建 合計	16,880,000	－	16,910,000	△30,000

（注）時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法について

１．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

２．計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

（ 略 ）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

３【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ３ 委託会社等の経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

１ 当社の財務諸表は、第25期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第26期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２ 当社は、第25期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年７月１日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第 25 期 （平成22年３月31日現在）	第 26 期 （平成23年３月31日現在）
（資 産 の 部）			
流動資産			
現金及び預金	※２	15,484,883	17,127,600
有価証券		2,999,185	3,999,722
前払費用		248,594	264,910
未収入金		6,524	607,623
未収委託者報酬		3,405,895	3,712,698
未収運用受託報酬		456,672	326,523
未収投資助言報酬	※２	426,716	412,606
未収収益		7,020	27,051
繰延税金資産		244,770	241,975
その他の流動資産		1,392	1,299
流動資産計		23,281,654	26,722,012
固定資産			
有形固定資産	※１		
建物		173,574	148,698
器具備品		150,631	232,209
有形固定資産合計		324,206	380,907
無形固定資産	※１		
電話加入権		150	138
商標権		6,160	4,216
無形固定資産合計		6,310	4,354
投資その他の資産			
投資有価証券		6,923,150	4,980,828
関係会社株式		236,178	234,921
長期差入保証金		681,764	681,432
長期前払費用		7,822	10,561
会員権		20,113	20,113
繰延税金資産		524,820	606,449
投資その他の資産合計		8,393,850	6,534,307
固定資産計		8,724,367	6,919,569
資産合計		32,006,022	33,641,581

（単位：千円）

		第 25 期 （平成22年３月31日現在）	第 26 期 （平成23年３月31日現在）
（負 債 の 部）			
流動負債			
預り金		46,362	47,190
未払金			
未払収益分配金		943	681
未払償還金		18,453	21,638
未払手数料	※２	1,523,402	1,971,626
その他未払金		71,728	64,551
未払費用		869,497	824,240
未払消費税等		74,053	126,666
未払法人税等		1,264,485	1,004,164
賞与引当金		293,651	327,914
流動負債計		4,162,578	4,388,674
固定負債			
退職給付引当金		1,137,766	1,310,821
固定負債計		1,137,766	1,310,821
負債合計		5,300,344	5,699,496
（純 資 産 の 部）			
株主資本			
資本金		2,000,000	2,000,000
資本剰余金			
資本準備金		8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984	8,628,984
利益剰余金			
利益準備金		284,245	284,245
その他利益剰余金			
配当準備積立金		60,000	60,000
別途積立金		1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		14,172,932	15,381,398
利益剰余金合計		15,994,137	17,202,602
株主資本計		26,623,121	27,831,586
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		82,556	110,498
評価・換算差額等計		82,556	110,498
純資産合計		26,705,677	27,942,085
負債・純資産合計		32,006,022	33,641,581

（2）【損益計算書】

（単位：千円）

	第 25 期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	第 26 期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	21,113,167	27,350,519
運用受託報酬	2,492,177	2,113,027
投資助言報酬	1,893,038	1,828,087
その他営業収益		
情報提供コンサルタント業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	43,853	35,635
サービス支援手数料	-	234,885
その他	12,348	26,930
営業収益計	25,559,586	31,594,086
営業費用		
支払手数料	9,706,627	14,161,927
広告宣伝費	420,508	482,728
公告費	2,339	4,634
調査費		
調査費	579,477	537,254
委託調査費	1,556,961	2,115,042
営業雑経費		
通信費	31,515	34,433
印刷費	278,539	266,803
協会費	19,271	23,235
諸会費	12,955	11,346
情報機器関連費	2,005,507	2,066,205
販売促進費	13,183	27,670
その他	66,833	79,571
営業費用計	14,693,722	19,810,852
一般管理費		
給料		
役員報酬	155,835	155,867
給料・手当	4,192,414	4,342,937
賞与	719,290	983,434
賞与引当金繰入額	293,651	327,914
交際費	19,087	21,460
寄付金	23	31
事務委託費	195,150	220,738
旅費交通費	197,842	219,278
租税公課	86,095	87,674
不動産賃借料	714,209	677,468
退職給付費用	197,352	199,545
固定資産減価償却費	97,916	100,356
諸経費	280,916	250,817
一般管理費計	7,149,786	7,587,526

営業利益	3,716,077	4,195,707

営業外収益			
受取配当金		1,710	34,115
有価証券利息		4,645	3,603
受取利息	※1	16,592	7,877
為替差益		-	4,753
時効成立分配金・償還金		3,492	3,076
原稿・講演料		3,255	3,485
還付加算金		37,708	1,645
雑収入		6,291	7,033
営業外収益計		73,696	65,590
営業外費用			
為替差損		5,113	-
時効成立後支払分配金・償還金		-	659
営業外費用計		5,113	659
経常利益		3,784,660	4,260,638
特別利益			
投資有価証券償還益		2,459	7
投資有価証券売却益		31,117	71,400
特別利益計		33,577	71,407
特別損失			
固定資産除却損	※2	5,302	17,318
投資有価証券償還損		-	2,679
投資有価証券評価損		51,557	-
投資有価証券売却損		2,724	20,822
関係会社株式評価損		-	1,256
特別損失計		59,583	42,077
税引前当期純利益		3,758,653	4,289,968
法人税、住民税及び事業税		1,817,726	1,852,053
法人税等調整額		△ 722,069	△ 93,549
法人税等合計		1,095,656	1,758,503
当期純利益		2,662,997	2,531,465

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第　25　期 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	第　26　期 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		
前期末残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	284,245	284,245
当期末残高	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	60,000	60,000
当期末残高	60,000	60,000
別途積立金		
前期末残高	1,476,959	1,476,959
当期末残高	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,356,655	14,172,932
当期変動額		
剰余金の配当	△ 846,720	△ 1,323,000
当期純利益	2,662,997	2,531,465
当期変動額合計	1,816,277	1,208,465
当期末残高	14,172,932	15,381,398
利益剰余金合計		
前期末残高	14,177,860	15,994,137
当期変動額		
剰余金の配当	△ 846,720	△ 1,323,000
当期純利益	2,662,997	2,531,465
当期変動額合計	1,816,277	1,208,465
当期末残高	15,994,137	17,202,602
株主資本合計		
前期末残高	24,806,844	26,623,121
当期変動額		
剰余金の配当	△ 846,720	△ 1,323,000
当期純利益	2,662,997	2,531,465

当期変動額合計	1,816,277	1,208,465
当期末残高	26,623,121	27,831,586

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 5,805	82,556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,361	27,941
当期変動額合計	88,361	27,941
当期末残高	82,556	110,498
評価・換算差額合計		
前期末残高	△ 5,805	82,556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,361	27,941
当期変動額合計	88,361	27,941
当期末残高	82,556	110,498
純資産合計		
前期末残高	24,801,038	26,705,677
当期変動額		
剰余金の配当	△ 846,720	△ 1,323,000
当期純利益	2,662,997	2,531,465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,361	27,941
当期変動額合計	1,904,639	1,236,407
当期末残高	26,705,677	27,942,085

重要な会計方針

項目	第25期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	第26期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
１ 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２ 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～50年 器具備品　３～20年 無形固定資産 定額法によっております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
３ 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。	同左
(2) 退職給付引当金	従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。	従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。
４ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

（会計処理の変更）

第25期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	第26期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
―	資産除去債務に関する会計基準 企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」（平成20年３月31日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（同前）が平成22年４月１日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる損益の影響はありません。

注 記 事 項

（貸借対照表関係）

第25期 (平成22年３月31日現在)	第26期 (平成23年３月31日現在)
※１ 有形固定資産の減価償却累計額 建　物　172,855千円 器具備品　863,358千円 無形固定資産の減価償却累計額 電話加入権　83千円 商標権　13,282千円	※１ 有形固定資産の減価償却累計額 建　物　191,415千円 器具備品　774,482千円 無形固定資産の減価償却累計額 電話加入権　95千円 商標権　15,226千円
※２ 関係会社に対する債権債務 現金及び預金　10,591,647千円 未収投資助言報酬　295,911千円 未払手数料　441,536千円	※２ 関係会社に対する債権債務 現金及び預金　11,201,422千円 未収投資助言報酬　293,061千円 未払手数料　469,104千円
３ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　10,000,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　10,000,000千円	３ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　10,000,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　10,000,000千円
４ 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年６月までの賃借料総額102,815千円の支払保証を行っております。	４ 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年６月までの賃借料総額74,617千円の支払保証を行っております。

（損益計算書関係）

第25期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	第26期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
※１ 関係会社との取引に係るもの 受取利息　　5,916千円	※１ 関係会社との取引に係るもの 受取利息　　3,867千円
※２ 固定資産除却損は、器具備品5,302千円であります。	※２ 固定資産除却損は、建物9,847千円、器具備品7,471千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第25期(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１.発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	－	－	17,640株

２.剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年６月30日 定時株主総会	普通株式	846,720	48,000	平成21年 ３月31日	平成21年 ７月１日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成22年６月24日開催の第25回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年６月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,323,000	75,000	平成22年 ３月31日	平成22年 ６月25日

第26期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１.発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	－	－	17,640株

２.剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年６月24日 定時株主総会	普通株式	1,323,000	75,000	平成22年 ３月31日	平成22年 ６月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成23年６月24日開催の第26回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年６月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,252,440	71,000	平成23年 ３月31日	平成23年 ６月27日

（リース取引関係）

第25期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	第26期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
１.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) １年以内　667,234 １年超　1,608,004 合計　2,275,239	１.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) １年以内　672,700 １年超　958,593 合計　1,631,293

（金融商品関係）

第25期(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,484,883	15,484,883	―
(2)未収委託者報酬	3,405,895	3,405,895	―
(3)未収運用受託報酬	456,672	456,672	―
(4)未収投資助言報酬	426,716	426,716	―
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,999,185	2,999,100	△85
②その他有価証券	6,874,409	6,874,409	―
(6)長期差入保証金	681,764	681,764	―
資産計	30,329,527	30,329,442	△85
(1)未払金			
①未払手数料	1,523,402	1,523,402	―
負債計	1,523,402	1,523,402	―

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 未払金

①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	236,178
合計	236,178

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5)②その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、51,557千円です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,484,883	―	―	―
未収委託者報酬	3,405,895	―	―	―
未収運用受託報酬	456,672	―	―	―
未収投資助言報酬	426,716	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	3,000,000	―	―	―
その他有価証券のうち				
満期があるもの	―	―	―	―
長期差入保証金	2,289	679,475	―	―
合計	22,776,457	679,475	―	―

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

第26期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,127,600	17,127,600	―
(2)未収委託者報酬	3,712,698	3,712,698	―
(3)未収運用受託報酬	326,523	326,523	―
(4)未収投資助言報酬	412,606	412,606	―
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,999,722	3,999,600	△122
②その他有価証券	4,932,087	4,932,087	―
(6)長期差入保証金	681,432	681,432	―
資産計	31,192,671	31,192,549	△122
(1)未払金			
①未払手数料	1,971,626	1,971,626	―
負債計	1,971,626	1,971,626	―

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 未払金

①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5)②その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。また、上記の表中にある「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,127,600	―	―	―
未収委託者報酬	3,712,698	―	―	―
未収運用受託報酬	326,523	―	―	―
未収投資助言報酬	412,606	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	―	―	―
その他有価証券のうち				
満期があるもの	―	―	―	―
長期差入保証金	13,841	667,590	―	―
合計	25,593,271	667,590	―	―

（有価証券関係）

第25期(平成22年３月31日現在)

１．満期保有目的の債券

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
小計	―	―	―
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,999,185	2,999,100	△85
小計	2,999,185	2,999,100	△85
合計	2,999,185	2,999,100	△85

２．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式236,178千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３．その他有価証券

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	2,484,337	2,253,148	231,189
小計	2,484,337	2,253,148	231,189
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,390,071	4,483,035	△92,963
小計	4,390,071	4,483,035	△92,963
合計	6,874,409	6,736,184	138,225

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

４．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,539,393	31,117	2,724

第26期(平成23年３月31日現在)

１．満期保有目的の債券

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
小計	―	―	―
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,722	3,999,600	△122
小計	3,999,722	3,999,600	△122
合計	3,999,722	3,999,600	△122

２．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

３．その他有価証券

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,047,395	2,801,036	246,358
小計	3,047,395	2,801,036	246,358
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	1,884,692	1,950,168	△65,476
小計	1,884,692	1,950,168	△65,476
合計	4,932,087	4,751,205	180,882

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

４．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,845,387	71,400	20,822

（デリバティブ取引関係）

第25期(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第26期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第25期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	第26期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
１．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 ２．退職給付債務の額 (単位：千円) 退職給付債務 1,137,766 退職給付引当金 1,137,766 ３．退職給付費用の額 (単位：千円) 勤務費用 154,625 利息費用 14,583 数理計算上の差異の費用処理額 12,466 その他 15,677 退職給付費用 197,352 （注）その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。 ４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 １年（発生時において費用処理する方法） 数理計算上の差異の処理年数 １年（発生時において費用処理する方法）	１．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 ２．退職給付債務の額 (単位：千円) 退職給付債務 1,310,821 退職給付引当金 1,310,821 ３．退職給付費用の額 (単位：千円) 勤務費用 160,751 利息費用 17,066 数理計算上の差異の費用処理額 6,439 その他 15,287 退職給付費用 199,545 （注）その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。 ４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 １年（発生時において費用処理する方法） 数理計算上の差異の処理年数 １年（発生時において費用処理する方法）

（税効果会計関係）

第25期 (平成22年３月31日現在)	第26期 (平成23年３月31日現在)
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） (1) 流動の部 繰延税金資産 賞与引当金 119,486 未払社会保険料 12,746 未払事業税 100,639 未払事業所税 6,089 その他 5,807 繰延税金資産計 244,770 評価性引当額 ― 繰延税金資産合計 244,770 繰延税金資産の純額 244,770 (2) 固定の部 繰延税金資産 退職給付引当金 462,957 ソフトウェア償却 111,245 投資有価証券評価損 73,440 特定外国子会社留保金額 213,896 その他 8,735 繰延税金資産計 870,274 評価性引当額 △289,785 繰延税金資産合計 580,489 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 55,668 繰延税金負債合計 55,668 繰延税金資産の純額 524,820	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） (1) 流動の部 繰延税金資産 賞与引当金 133,428 未払社会保険料 14,807 未払事業税 83,126 未払事業所税 6,378 その他 4,235 繰延税金資産計 241,975 評価性引当額 ― 繰延税金資産合計 241,975 繰延税金資産の純額 241,975 (2) 固定の部 繰延税金資産 退職給付引当金 533,373 ソフトウェア償却 141,119 投資有価証券評価損 71,023 特定外国子会社留保金額 247,489 その他 4,925 繰延税金資産計 997,931 評価性引当額 △321,097 繰延税金資産合計 676,833 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 70,383 繰延税金負債合計 70,383 繰延税金資産の純額 606,449
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 （%） 法定実効税率 40.7 (調整) 評価性引当額の増減 △11.6 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2 住民税均等割等 0.1 その他 △0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.1	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

第26期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第26期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	27,350,519	2,113,027	1,828,087	302,451	31,594,086

(2) 地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（追加情報）

当事業年度より、企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（平成21年３月27日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（平成20年３月21日 企業会計基準委員会）を適用しております。

（関連当事者情報）

第25期(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１．親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	199,000,000	生命保険業	(被所有)% 直接 40	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,125,661	未収投資助言報酬	295,911
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有)% 直接 27.5	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	2,495,661	未払手数料	347,340

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

２．その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	日興コーディアル証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	－ %	投信の販売委託	委託販売手数料	1,019,546	未払手数料	238,828

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

第26期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	210,000,000	生命保険業	(被所有)%直接 40	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,130,782	未収投資助言報酬	293,061
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有)%直接 27.5	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	4,558,604	未払手数料	374,320

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

２．その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	日興コーディアル証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	－ %	投信の販売委託	委託販売手数料	2,174,385	未払手数料	110,182

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

（１株当たり情報）

第25期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	第26期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
１株当たり純資産額　1,513,927円30銭 １株当たり当期純利益　150,963円55銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （１株当たり純資産額の算定上の基礎） 貸借対照表の純資産の部の合計額 26,705,677千円 普通株式に係る純資産額　26,705,677千円 普通株式の発行済株式数　17,640株 １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株 （１株当たり当期純利益の算定上の基礎） 損益計算書上の当期純利益　2,662,997千円 普通株式に係る当期純利益　2,662,997千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　17,640株	１株当たり純資産額　1,584,018円42銭 １株当たり当期純利益　143,507円12銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （１株当たり純資産額の算定上の基礎） 貸借対照表の純資産の部の合計額 27,942,085千円 普通株式に係る純資産額　27,942,085千円 普通株式の発行済株式数　17,640株 １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株 （１株当たり当期純利益の算定上の基礎） 損益計算書上の当期純利益　2,531,465千円 普通株式に係る当期純利益　2,531,465千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　17,640株

（重要な後発事象）

第25期(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
該当事項はありません。

第26期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年６月17日

三井住友アセットマネジメント株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　鈴木 敏夫　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　辰巳 幸久　印

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月18日

三井住友アセットマネジメント株式会社
　取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木 敏夫 印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。